

労働基準法違反は懲役もあり

日立AP清水事業所
と関連会社で働く
人のネットワーク



2013年9・10月
No. 5 4
発行：オアシス
編集委員会
連絡先：多田義幸
TEL
090-9121-0602

労働基準法に違反した場合、使用者は罰則を受けることになりま
す。労働者は労働基準法によつて
権利を守られていることを、使用
者（管理者）も熟知する必要があ
ります。

強制労働の禁止

暴行、脅迫、監禁等を用いての強
制労働を禁止。1年以上10年以下の
懲役又は20万円以上300万円以下
の罰金

中間搾取の排除

他人の就業を紹介するなど利益
を得てはならない。1年以下の懲役
又は50万円以下の罰金

以下の 以降は、6ヶ月以下の懲
役又は30万円以下の罰金の規定。

均等待遇

国籍、信条又は社会的身分を理由
として、賃金、労働時間等の労働条
件の差別を禁止。

男女同一賃金の原則

女性労働者と男性との賃金差別禁
止。

解雇制限

労働者が業務上負傷し、又は疾病
にかかり療養のために休業する期間
及びその後30日間、並びに産前産後
の女性が休業する期間及びその後30
日間は、解雇してはならない。

監督機関に申告した

労働者への不利益扱い等

労働基準法又は労働基準法に基い
て発する命令に違反する事実を労働
者は、行政官庁又は労働基準監督官

労働基準関係情報メール

厚生労働省のページhttp://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/mail_madoguchi.htmlでは、労働基準法等の問題を、メールで送ることが出来ます。送った情報は、労働基準監督署へ情報提供するなど、業務の参考とするとのこと。ただし、[1]会社（支店・工場等）名、所在地[2]労働基準法等における問題の内容の記入が無い場合、労働基準監督署に情報提供等できない場合があるとのこと。

また、厚生労働省では、9月を過重労働重点監督月間とし、若者の使い捨てが疑われる企業に対して監督指導を強化しています。

に申告できる。また、使用者は、申
告を理由として、労働者に解雇その
他不利益な取扱を禁止。

産前産後休業

6週間（多胎妊娠の場合14週間）
以内に出産予定の女性が休業請求し
た場合に、就業を禁止。また、産後
8週間を経過しない女性を就業を禁
止。

時間外の割増賃金

使用者が労働時間を延長した場合、
割増賃金を支払わなければならない。

年次有給休暇

使用者は有給休暇を労働者の請求
する時季に与えなければならない。

休憩

使用者は休憩時間を自由に利用さ
せなければならない。